

(別記)

岩倉市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域における水田面積に占める主食用米作付面積の割合は約70%となっている。また、不作付水田や大豆の作付に適さない水田には飼料用米の栽培やレンゲ、コスモス等の景観形成作物の栽培を推進しているが、未だ自己保全管理や調整水田の割合が多く、十分な土地利用が行われていない現状にある。

昭和39年度から土地改良事業が開始され、現在では予定された610.2haの全受益面積で工事が完了し、大型機械での耕作が可能な優良農地は確保されているが、当該地域においては兼業農家の世帯が多いこともあり、担い手への農地集積割合が約26%となっており、今後も農地の集積を推進していく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

主食用米の需要が減少していくなかで、前年の需要動向を勘案し、的確に実需者のニーズをつかんだ作付・販売計画の策定を行うことに加え、消費者団体との連携強化を図り、供給過多にならないように作付けを行っていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要低下に伴う、飼料用米の作付面積の拡大が予想される中で、飼料用米多収品種の使用による主食用品種との交雑を防ぐため、主食用品種を用いて作付けを行う。面積に関しては、主食用米の作付減少分が飼料用米へと転換がされていくよう推進していき、30年度には、作付面積20.0haを目指して取り組んでいくとともに、産地交付金の産地戦略枠を活用し、適切な栽培管理と生産性向上、品質向上を推進する。

イ 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設を利用し取り組める転作作物として、平成25年度から取り組みを始めた。今後も現行と同程度の面積を維持していくよう取り組んでいく。

(3) 大豆

作付されている大豆は自家消費用として主に取り組んでいき、面積に関しては現状を維持していく。

(4) 野菜

「サトイモ」、「カリフラワー」、「ネギ」、「キュウリ」、「カボチャ」等を振興品目として位置づけ、作付面積に関しては現状維持で取り組んでいくとともに、適切な肥培管理を推進し、品質向上を推進していく。

(6) 不作付地の解消

不作付水田や大豆の作付けに適さない水田への転作作物として、レンゲ、コスモス等の作付けを行っていき、現行の面積を維持していくよう取り組んでいく。

今後も景観形成作物作付水田の集積を図るとともに、適切な肥培管理を行うことで、地域の景観形成に取り組んでいく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	132.7	129.0	127.7
飼料用米	15.6	18.7	20.0
米粉用米	—	—	—
WCS 用稲	—	—	—
加工用米	—	—	—
備蓄米	0.5	1.6	1.6
麦	0.5	—	—
大豆	0.3	0.3	0.3
飼料作物	—	—	—
そば	—	—	—
なたね	—	—	—
その他地域振興作物	11.6	11.6	11.6
野菜	4.4	4.4	4.4
果樹	0.3	0.3	0.3
景観形成作物	6.9	6.9	6.9

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	飼料用米	生産性向上の取組	ア	実施面積	15.6ha ()	18.7ha ()	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり